災害対策標準化に係る検討について

参考資料3

【目的】

多様な主体が活動する災害時において、各機関の連携が円滑に行われ、全体として効率的な活動が行われるよう、災害の種類や大小に関わらず適用することができる災害対策の標準化を図るための検討を行う。

災害対応の主体

- ○国
- ○地方公共団体
  - ・都道府県
  - ・市町村
- ○実動機関
  - ・消防
  - ・警察
  - ・自衛隊
  - ・海上保安庁
  - ・DMAT
- ○民間
  - ・民間企業
  - ・ボランティア
  - ・NPO
  - ・自主防災組織
- ○海外

等

標準化の対象（例）

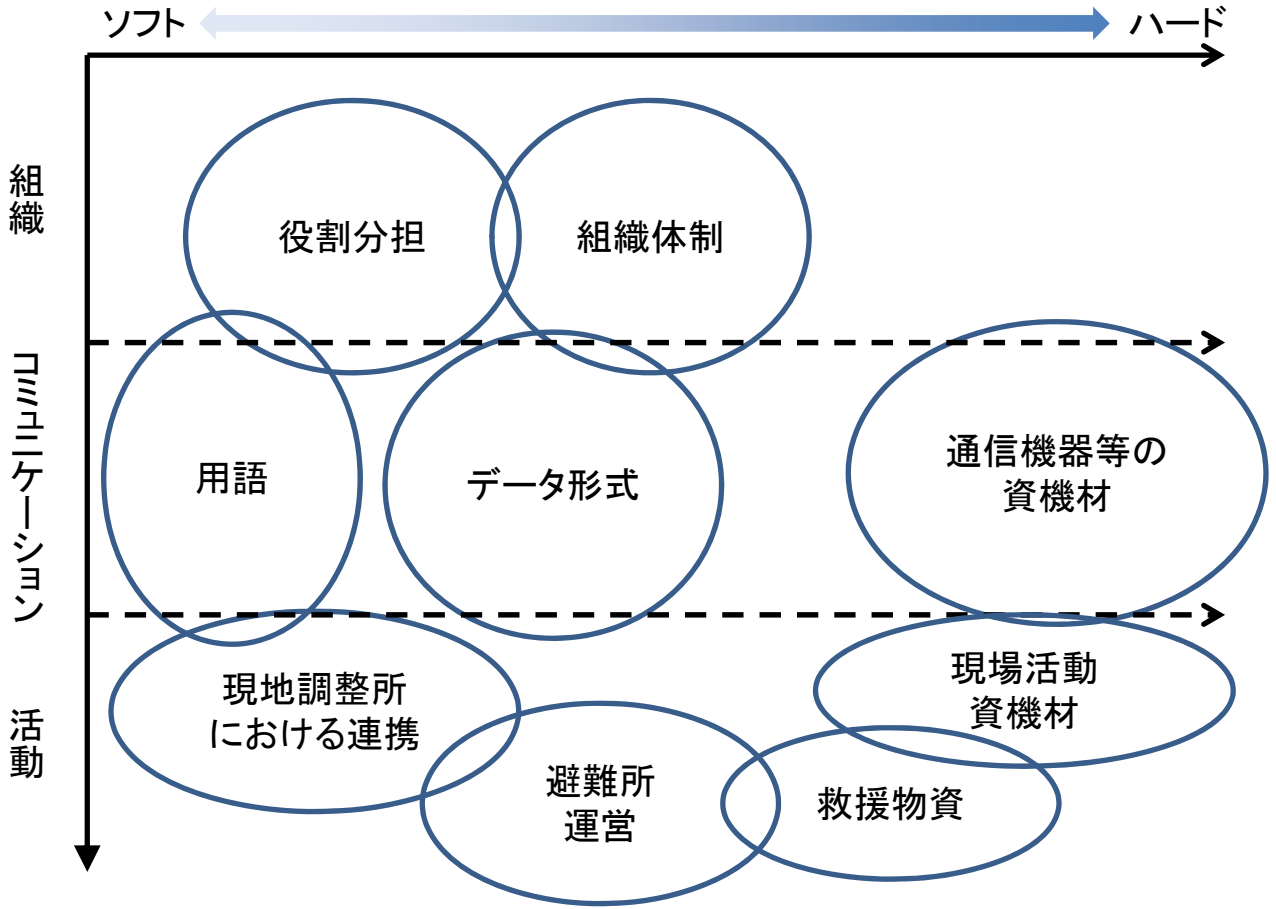

各主体において適用可能な標準的マネジメントシステムの確立